

御坊医療圏 退院支援ルール



退院支援ルールとは、患者さんが安心して
お家での生活に戻れるよう支援させていただく
ことを目的とした病院とケアマネジャーの
情報共有のルールです。

入院時から病院とケアマネジャーが患者さん
の情報を共有することで、退院に向けた話し
合い(カンファレンス)や介護保険サービス
等の準備をあらかじめ行います。



退院支援ルールの流れ (介護保険サービスを利用している方の場合)



要介護(要支援)認定を受けていない方も、患者さんの状態により介護保険サービスの利用手続きなど、病院とケアマネジャー、各市町が連携して支援します。

高齢者・ご家族、地域の皆様へのお願い

もしもの入院のために 大切なこと・・・

ご自宅への退院をスムーズに進めるために入院したときから、なるべく早く病院とケアマネジャーが連絡を取ることが必要です。

高齢者・ご家族、民生委員など地域の皆さまには、ご理解・ご協力をお願いします。

入院したらケアマネジャーに連絡

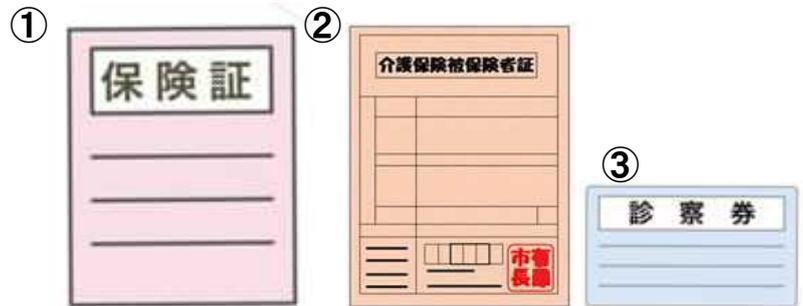
介護保険サービスを利用している方が入院したときは、なるべく早くケアマネジャーに連絡してください。

ご本人さんやご家族がケアマネジャーへの連絡をお忘れの場合、民生委員さん、お知り合いの方が声をかけてください。

「入院時セット」の準備

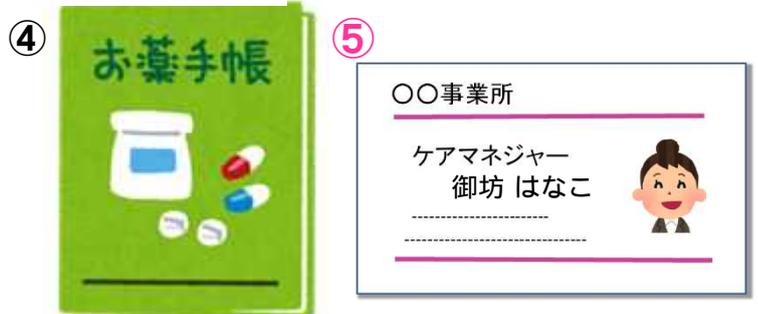
万が一に備えご準備ください。

- ①医療保険証
- ②介護保険証
- ③診察券
- ④お薬手帳



⑤担当ケアマネジャーの名刺

急な入院で、ご家族がケアマネジャーに連絡できない場合などに、病院がケアマネジャーと連絡が取りやすくなります。



(事務局) 日高振興局健康福祉部 (御坊保健所) 総務福祉課 TEL 0738-22-3481

※詳しくは、日高振興局健康福祉部(御坊保健所)総務福祉課ホームページをご覧ください。